第８回大阪府福祉のまちづくり審議会 議事録

【日時】令和元年8月1日（木） 10:00～12:00

【会場】ホテルプリムローズ大阪　2階鳳凰の間

【出席委員】

泉本　徳秀 障害者（児）を守る全大阪連絡協議会　代表幹事

岩田　三千子 摂南大学　理工学部　住環境デザイン学科　教授

大竹　浩司 公益社団法人　大阪聴力障害者協会　会長

岡本　厚　　　　大阪府旅館ホテル生活衛生同業組合　理事長

岡本　昇　 国土交通省　近畿運輸局　交通政策部　消費者行政・情報課長

古株　徹　　　　日本チェーンストア協会関西支部　事務局次長

小尾　隆一 社会福祉法人　大阪手をつなぐ育成会　常務理事

柴原　浩嗣 一般財団法人　大阪府人権協会　業務執行理事兼事務局長

田中　進　 社会福祉法人　大阪府社会福祉協議会　常務理事

田中　直人 島根大学　客員教授

田中　米男 一般財団法人　大阪府身体障害者福祉協会　副会長

道井　忠男 社会福祉法人　大阪府肢体不自由者協会　理事長

徳竹　忠義 国土交通省　近畿地方整備局　建政部　住宅整備課長

中野　亮一 大阪商工会議所　理事・地域振興部長

西尾　元秀 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議　事務局長

野口　勉　　　　一般財団法人　大阪府老人クラブ連合会　会長

羽藤　隆 一般社団法人　大阪脊髄損傷者協会　代表理事

松中　亮治 京都大学大学院　工学研究科　准教授

南出　賢一 大阪府市長会　健康福祉部会長　泉大津市長

宮林　幸子 一般財団法人　大阪府視覚障害者福祉協会　副会長

山田　伸一 生活衛生同業組合　大阪興行協会　常務理事・事務局長

山本　尚子 公益社団法人　大阪府建築士会　委員

湯浅　桂輔 一般社団法人　大阪府建築士事務所協会　副会長

吉田　勝彦 一般社団法人　大阪外食産業協会　専務理事

○住宅まちづくり部長

皆様おはようございます。大阪府住宅まちづくり部長の藤本と申します。この4月から部長職を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。第8回大阪府福祉のまちづくり審議会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。本日は、委員の皆様には大変御多用中のところ、また連日の酷暑の中、足をお運びいただきご出席賜り、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。そして日ごろから本府の福祉のまちづくりをはじめ、府政の推進にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。さて皆様ご承知の通り、6月には日本で初めてとなるG20が大阪で開かれ、成功に終わりました。大阪関西の魅力とおもてなしや安心安全、こういったことが貢献できる大都市であるということを世界に大きくアピールできたのではないかと思っております。さらに、来年以降スポーツ関連の大会や2025年の万博。まだ最終的には決まっておりませんが、ＩＲの誘致、そして百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録と大阪が非常に賑やかになってきております。そういう国際社会の中で一層この大阪関西という存在感が高まっていく中、ユニバーサルデザインの視点に立ったまち作りというものが更に重要になってきていると思います。こうした中、昨年11月からこの審議会、それから検討部会におきましてホテル又は旅館におけるバリアフリー化の促進について議論いただいてきたところでありますが、本日はいよいよ条例改正に向けての取りまとめをお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。最後に、今後とも、福祉のまちづくりの更なる増進を図ってまいりますので、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、誠に簡単素地ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○ホテル又は旅館におけるバリアフリー化の促進について（府より資料１を説明）

○会長

ただいま説明いただきました内容につきましては、過去4回部会で具体的な検討させていただきまして、場合によってはヒアリング、いろんな事業者の生の声、あるいは東京都の基準など、多角的なデータで検証してきたものです。今日皆さんにご意見をいただきたいと思っていますが、具体的にこれは100％の到達点ではないということで、さらにいろんな改良を加えていく必要があります。先ほど申し上げたように、現時点でのベストを尽くす取りまとめ案だと思います。皆さんから気づいた点をまず述べていただいて、そこからぜひ条例の内容等に反映する項目としてどうするか、というあたりを煮詰めていきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。それでは、ただいま事務局から説明いただきました内容につきまして、いかがでしょうか。かなり技術的な空間的な話もあれば結構ソフトの内容もあります。あるいは事業性、実現性など具体的な基準としての担保をどうするのかということもあると思います。これらを含めまして、議論いただきたいと思います。

○委員

ご説明どうもありがとうございました。障がい者団体の立場としては、どんな施設でもできるだけ利用できるのが望ましいと思ってまして、私達の仲間の多くも、ホテルに泊まろうとした時になかなか泊まれるところがなかったり、情報がなかったりする中で、今回、このような一般客室でもある程度泊まれるような条件という形で作っていただくことについては、とてもありがたいものだと思っております。観点ということもあれなんですが、さらに推し進めていくというところでいくつかの意見を上げたいんですが、この間、部会でも議論してきましたが最終的にこの16ページのような、ユニバーサルデザインルームⅠとⅡという形で整備していくことになったわけですが、私達の意見では、Ⅰの15平米以上19平米以上の④のところにあります、80センチ以上という通路幅に加え、浴室前はやっぱり100センチいるんじゃないかと言ってましたが、15平米ではなかなか難しいということもありこのような切り方だと思いますが、この切り方が果たしてどうなのかというところもいろんな意味で検証していかないといけないかなと思います。その前にまずは努力義務とされている部分が実体化されるにはこれだけ議論を尽くしてきたなかですから、どういった働きかけがあるのかも含めて頑張っていただきたいということと基準についても定期的な検証による見直しが必要になってくるのではないかと思っています。先ほど、ある程度の部屋の平米数のパーセンテージが推計で出されてましたが、これが実際に動き始めた後、予想以上に下の方に移動したりするとここで決めたことが空振りというふうになってしまうことも考えられるので、そういうことを目的に応じてできるだけ使えるようにというところに即して、柔軟にその後どういうふうに検証して対応していくか、そのことがもう一つの大切なことかなと思います。情報提供のことですが、既存の施設は情報公開は努力義務ということでこれはある程度それで仕方がないことなのかもしれませんが、できるだけオープンにしていただくような形で頑張っていただいてると思いますが、これも情報がなければ選びようがないので、もう一段、頑張っていただくには規定としてはこれでいいかもしれないんですが、その後、実際にどうアプローチしていくのか、そういうことも考えていただければと思います。最後のガイドラインのことについては、また次の部会ということでしたが、予定ではある程度時期が切られてるところもあるので、果たしてそれだけで十分なのかなという気がします。ソフト的なところはここだけでしか規定できないという話で、この間、進んできたところもあるので、時期を切ることによって拙速にしてはいけない部分だと思います。ですから慎重かつ丁寧にやれるように、事前の意見集約なども含めて丁寧なやり方でやっていただきたいと思います。知的障がいも含めて視覚や聴覚障がいなどいろんな意見がありましたが、ここでしかまとめることができないっていうことが今までの流れだったと思うので、その辺は特にご配慮をいただいて進めていただきたいと思います。求められていた意見と違うところかもしれませんが、以上です。

○会長

できるだけ丁寧にということで対応のことおっしゃっていただきましたが、事務局の方からお考えがありましたらご説明をお願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。ホテル旅館の今回の規定の基準につきましては、努力義務化されるホテル等につきましてはホテル協会や本審議会委員所属の旅館ホテル生活衛生同業組合などの方も通じて、ホテルには働きかけをしっかり行っていきたいと考えているところでございます。また同じく先ほどご意見いただきました、既存施設の情報提供につきましても同様でございます。また、この基準の見直しに関しても、必要な状況になれば進めていきたいと考えているところでございます。ガイドラインにつきましては参考資料4のところにスケジュールを載せておりますが、秋以降に部会を開き、ガイドラインに関するご意見を頂戴して、今回のホテルの基準の条例の公布と合わせて改正したいと考えているところでございます。ただ今、ご意見いただきましたように丁寧に進めていきたいと考えているところでございます。

○会長

私の方から皆さんにお伺いしますが、部会でもいろいろ話が出てましたが、基準のネーミングです。今はおおさかユニバーサルデザインルームⅠ・Ⅱという形の提案が出ていますが、これら仮になってるんですけどもいかがでしょうか。ご意見ご感想ありましたらぜひお願いします。一般の方がわかりやすいかという話もありましたのでどうでしょうか。

○委員

先ほどもお話にありましたように視覚障がい者や聴覚障がい者の方とか高齢者、知的障がいの方など、多様な方を含むとユニバーサルデザインと言ってもいいのかなと思いますが、現状、もし車椅子対応の配慮がおおよそということだと、ユニバーサルデザインという言葉を使うこと自体がちょっとまだ早くないですかという気がしました。単純におおさかユニバーサルデザインルームⅠというのは長いと思ってたので、おおさかＵＤルームⅠ、ＵＤルームⅡとかのＵＤという言葉もだいぶ浸透してますし、今日の資料の中にＵＤルームってあったのでそんな言い方でもいいんじゃないかなとは思っていましたが、それは名称なのでそう言ってしまってもいいのじゃないかなと思いますが、一方で、ユニバーサルデザインというふうに呼ぶにはまだちょっと早くないですかっていう気がしましたので、ちょっと会長にも投げかけたいと思いますけどいかがでしょうか。

○会長

ユニバーサルデザインとバリアフリーとかよく比較され議論があります。対象者をどんどん増やしていく多様な人に対応することがイコールユニバーサルデザインという風潮はありますが、もっと言えばそういった障がいがあるかないかとか関係なく、誰もがという理想形があると思います。そういう理念的な実名でいくと長くなってしまうのでネーミングとしては記号としてＵＤというのは暫定で使っていくのも一つの考え方かと思います。あるいはもっとわかりやすい象徴的な言葉があればいいんですが、そういうアイデアは今はないですかね。事務局の方でもいろいろ検討していただいたと思いますが、その辺のプロセスで何かありましたらご教示いただきたいです。

○事務局

前回、委員からご説明がありましたように名前の名称をもう少し分かりやすくということがありまして、部会委員にもし良いネーミングがあればということで意見を募集したところでございます。本日来ていただいている委員の方から名称の提案がございまして、ハートウォーミングルームはどうかという意見をいただいたところではございます。

○会長

一つはＵＤとしてユニバーサルデザインではちょっと長すぎるので、ＵＤといったらどうかと。もう一つはハートウォーミングということですが。

○委員

前回名前のことが出ていたので私も考えてみたのですが、最初浮かんだのはハートフルルームというので、ハートフルは日本で作られた造語のようで外国の人はちょっと心を傷つけられる方もいらっしゃるようだということをどこかで見たので、正式にはそれを言うんだったらハートウォーミングが正しいということがありましたので、気持ちが温かくなるような部屋という意味ではいいかなと思いましたが、自分でそう提案しながら長いなというのはありました。名前が長いのでもうちょっと分かりやすくっていうことで言えば少し長くなったかなと思っています。今、会長のご意見とかもありましたように、ＵＤルームが一番分かりやすくて短くて伝わりやすいかなとは個人的には思っています。以上です。

○会長

面白い提案をいただいたかなと思いますが、できたら最終形は本当にハートウォームの空間ができるように頑張らないといけないと思いますが、とりあえず今回の議題であるネーミングにつきましては、ユニバーサルデザインをＵＤに置きかえて対応するということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員

この説明を聞いて、私も名称が長くどっちがⅠかⅡか、また文字も長いなということで先ほど提案されたおおさかＵＤという言い方が適切だと思います。ただⅠとかⅡというのも実はまたこれもどっちだったかなという感じで、おおさかＵＤはいいんですが、その後ろがⅠとかⅡ、ＡＢやちょっと違いがよく分からなくて、どっちだったかなという感じがするので、もう少し何か識別する表現があった方がいいかなと思います。それと話がずれますが先程のご意見と私も全く同感でした。今回のいろんな改正がやっぱり全体的に見て、車いすの方が非常に使用しやすいようにするというような観点が非常に色濃いように思いまして、車椅子使用者だと大歓迎で、もっと充実してほしいという思いはありますが、ユニバーサルとなると、先ほど言いましたように、様々な方が様々な障がい者が利用するという点で見ると、他の聴覚や視覚障がいの方についての配慮があまりないのかなと思いました。実際、音声での認識の問題とか移動するときの誘導ブロックの設置であるとか、そういった部分があまり見受けられないなと思いました。全て付ければ複雑になるので難しい点もあるかと思いますが、そういった点も、もう少し加味する必要があるじゃないかなと思います。以上です。

○会長

確かにそういった傾向がありますので、今後も車椅子だけじゃなくていろんな障がいをお持ちの方に対応するような手だてが必要かと思います。

○事務局

このＵＤのネーミングを作った最初の方に先ほどご説明した、2ページ目の基本的な考え方が大事だなと実は思っておりまして、確かに、今ご指摘のように車椅子を中心に空間をバリアフリー化していくことになっていますが、やはり視覚、聴覚障がい者の方、難病の方とか含めて、ソフト対応をきっちりやっていく必要があるのかなということで3本柱の一つで情報の公表をしっかり位置づけたいと思っております。3ページの方にありますように基本的に空間はバリアフリーをすることによって視覚障がい者の方とか聴覚障がい者の方にとっても当然安全な空間ができるということと、それぞれの障がいにおいて補完する意味で今回このバリアフリー情報の公表の中で、そこの部分をできるだけ入れていこうということで先ほどご説明しました15ページで、視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者の方などに配慮した項目をそこで情報提供していただくっていうことをまずやっていこうということで入れております。具体的には、④案内所、案内板等の有無の項目において、視覚障がい者を誘導するための点字ブロックを敷設しているかを情報提供していただこうと、⑪コミュニケーション手段の可否の項目において、筆談や手話による対応が可能かを情報提供していただくということ、外国の方もいらっしゃるので英語や中国語などに対応できるかを情報提供していただこうと考えているところでございます。⑫案内・介助の項目において、ルビ振りやイラストの入ったパンフレット等で知的障がい者や発達障がい者の方にも分かり易い工夫をされているかどうかということも、この情報提供の中で明示することによって、それぞれの障がいに応じたホテルの選択ができるような取り組みを進めていきたいと思っています。確かにこれで十分とは思いませんが、これを契機にユニバーサルデザインに向けて取り組みを進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ユニバーサルデザインへの道ということでまだハードルが高い気がしますが、今日のご説明でご提案いただいているまとめ方の中には、これから更に検討を加えて発展させていくという視点が大きいと思います。部会の方でまた議論しましょうという話になっておりますが、例えばピクトグラムにつきましても、単純にピクトグラムだからわかりやすいということではなく、ピクトグラムにする方がかえって分かりにくい場合もあるので、どういうものが一般的に行き渡っているか、あるいはこれから何が欠落しているのか、その辺の分かり易さや使いやすさということを含めた議論が今後の課題かなと思いますが、事務局からお話しいただいたように、とりあえず車椅子だけの話じゃなくてさらに広い利用者の方に対応していくんだという、そういう姿勢を明確に出したＵＤとしてこれからやるということでいかがでしょうか。

○委員

会長にまとめていただいたのと企画課長さんからお話しいただいた通りでこれからやることがいっぱいあると思いますが、それを今の時点でＵＤと呼んで目標を掲げるという形で合意していくというのはすごく良いことだと思います。

○会長

他にご意見ございますでしょうか。特にないでしょうか。

○委員

一つ確認をしたいのですが、今出された案というのは、ユニバーサルデザインの名称とかユニバーサルデザインルームⅠ、Ⅱという形で出ていますが、今の段階では、ハード面でこのことは載っていると思いますが、設備の面、例えば外部から部屋の中にいる聞こえない人も含めてその人たちを呼びたいとき、インターホン等の細かい設備や災害の際に外部から宿泊者に伝える方法、また障がいのある人から外部の人に連絡をしたいとき、そういうことも含めて細かい設備の面については、これからこの審議会で話していくことになるということでしょうか。細かい設備についての進め方はどうでしょうか。

○会長

まず事務局からお答えをお願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。委員から頂戴しました設備や備品等につきましては、例えば、聴覚障がい者の方にホテル等でフラッシュライトの備品等を貸出されているところもございますので、そういった望ましい対応をガイドラインの中でどのように記載していったらいいかなどを部会でご意見を頂戴しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○委員

既存のホテルと新築のホテルと分けて考える必要があると思います。新しく作るわけですから、初めから設計の段階で設備を入れていくという考え方もあっていいと思います。既存と新築を分けて考えていく必要があると思うんですけどもいかがでしょうか。

○事務局

備品だけじゃなくて、今ご意見頂戴しました設置する設備等につきまして、新設のホテルでどのようなものがふさわしいか、既存ではどういった改修が望ましいかというところは既存と新築と対応が別になってくると思いますが、そういったところもご意見頂戴できればと思っているところでございます。

○会長

既存の施設と新規の区別あるいはその間に材料や工法がどんどん進化していくと思いますが、基準通りあることだけじゃなくて、基準を上回るような新しいアイデアや手法がこれからも出てくると思いますので、それを柔軟に受け止めて反映していくような見直しもこれから重要な課題かと思いますので、よろしくお願いします。ほかにございますでしょうか。ありがとうございました。そうしましたら今日いただいたご意見ですが、説明いただいた事務局案を更に具体的に細かい修正や検討が必要かと思いますが、それにつきましては、審議会として取りまとめていく段階に皆さんの意見を元に会長に一任していただきながら事務局と進めていくというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。これからもこれで終わりじゃないですから柔軟に取り組んでいきたいと思います。どうもありがとうございました。それではこれからこういった対応をしながら審議会あるいは部会で具体的な検討を加えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。それでは次の報告事項になりますが、バリアフリー基本構想等の促進についてということでこれにつきまして事務局から説明お願いします。

○バリアフリー基本構想等の促進について（府より資料２について説明）

○会長

ただいまバリアフリー基本構想等の促進についての説明をいただきました。ご意見、ご質問いただきたいと思います。

○委員

意見というほどではなくて感想なんですが、前回バリアフリーマップが5市で公表されているということでしたので、東大阪市のバリアフリーマップがネット上で見れるということだったので見に行きましたが、私には使いづらく、地図を開いたら情報が全部載っているので、とにかくごちゃごちゃして何がどこにあるのかが全然わからなかったです。段差がありますとか、そういういろいろな情報もあるんですけど、いらない情報を消してとりあえず段差とかに絞ってみたところ、段差がありますとか障害物がありますと表示だけされて、一体どんな障害物なのかもよくわからない状況でした。それからどこかに行くための最短距離でもバリアなしで行けるのか具体的に入力しようとしたら、それがまた大変でやってたら情報が元に戻ってるんですね。バリアフリーマップのはずなんですけど、それを見ようと思ったらすごいバリアだらけでとても大変だなと思いました。これをどなたが見ることを想定されてるのかなっていうのを疑問に思いましたのでもうちょっとわかりやすく、何とかなりませんかという感想でした。ありがとうございます。

○会長

バリアだらけマップであるということですね。これにつきまして事務局から感想ありますか。

○事務局

ご意見どうもありがとうございます。いただいたご意見につきましては、東大阪市の方に利用者の視点でこういった意見を頂戴しました、ということでお伝えしたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

○会長

ほかにご意見ご感想ありますか。

○委員

基本構想を作成しているところと未作成のところの背景はそれぞれの自治体でもあると思いますが、例えば泉大津市では大阪府さんがする前から、すでにこういった動きがあるだろうということで以前より道路のバリアフリーの整備計画を作って随時進めてきました。さらに災害時の避難をどうするかとか、南海本線の駅が３駅ありまして、連立化された部分とかされてない部分についてもバリアフリーがすでに進んでいる状況等もあり、だいたいここは出来てますよとかのそういった計画をすでに策定して、あとは府条例が適用されるような民間の施設については指導の対象ということでここは連携をして情報提供をやっていくとなったときに、そもそも基本構想が実態として必要であるところとそうじゃない自治体というのはそれぞれなのかなと思うんですが、そこについての考え方を教えていただけたらなと思います。

○事務局

ご意見どうもありがとうございます。泉大津市の方で、現在、先ほどご説明がありました道路整備や避難経路を含めた道路の計画の中でバリアフリーもきっちり行っていただいているというご意見だと思っております。府といたしましては、例えば不特定多数の人がよく利用される駅や建物、役所、病院などの生活関連施設と言われるものがございますので、駅からその施設まで、施設から施設までのルートがバリアフリー化されてます、というのをわかりやすく示していただくのが望ましいと考えているところでございます。そのような手法の一つとして、基本構想という手法もございますし、今回新しく法改正されてマスタープランという制度ができまして、地域全体のバリアフリーの考え方を示すという手法もございますので、このような手法を活用して市民の方にわかりやすく情報提供していただくことが必要でないかと考えているところでございます。ありがとうございました。

○委員

目標として全市町村で基本構想等を作成するもしくは見直しをするということが掲げられてたりするわけですが、一方で現状では継続してる協議会というのは10に留まっているということがあるので、これをどういう形で促進していくかっていうことが、指導とかやれとかいうことは府の方は言えない位置づけなのかと思いますが、やはり促進していくというところを打ち出していくことも必要ですし差別解消の方では、例えば協議会を設置してるか設置してないか等を大阪府の方で取りまとめて一覧表にして公開してたりもするので、ホームページ上でそういった形で市民にもいろんな人がやっぱりわかるような形で作成とか見直しの計画があるか、いつまでにやる予定があるかというような誘導的なアプローチをしていったりすることはできないのかなと思ったりするんですが、そこら辺の働きかけ具合っていうのは我々の団体としては強くしていただきたいっていうところがあるわけですが、実際はどんなところで、どこまでが可能でやっていただけるのかなっていうところを少しお聞かせいただければと思います。

○事務局

市町村への働きかけについては、7月に全市町村を集め、説明会を行っており、柏原市が3月にバリアフリー基本構想を作成されましたので、その取り組みもご報告していただいたところです。それから継続協議会の開催の有無についてもホームページで公表して、地元の当事者の団体からも、例えばＡ市は協議会をやってるけどもＢ市ではやってないというようにお願いしたいと思ってます。またバリアフリー基本構想の作成には補助金があることや意向確認の中でもうひと押しすれば作成しそうな市町村については、直接幹部の方にお伺いして先進的な取組や、先ほどお話がありましたが、昨年は災害も非常に多く、北部地震もございましたけれども、災害時にバリアフリー化されているということは非常に大事だと思いますので、避難経路や施設は大事だということもご説明させていただきながらバリアフリー基本構想の作成や新法への見直しをお願いしたいと思います。少しずつ広げていきながら、全市町村のバリアフリー基本構想等の作成に向け取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○会長

ほかにございませんでしょうか。先ほどのマスタープランの活用というものが大きな役割が期待されます。いろんなやり方でどういうものがあるのか、どういうやり方でどういう効果が期待されるのかということのＰＲ、説明をもっともっと潤沢にしていくということもこれから継続的に必要だと思います。それから基本構想で駅乗降客数というファクターで見てますが、まち作りとしては乗降客数だけじゃなく、人口だけで言ってもいろんな方が関わってきてますし、駅だけじゃなくて複合的なビルになるといろんな多機能な部分の活用が考えられますので、それに応じた利用者の多様な要求に対してどう応えるかなど、こういったバリアフリーも今後必要かなと思いますので、これまでの通り一遍で終わりじゃなくて絶えず柔軟に見直すことも含めて続けていきたいなというふうに思いますね。よろしいでしょうか。

○委員

先ほどの議論も含めてなんですけども、バリアフリー情報の提供というところを少し考えてみたんです。今回知的障がいあるいは発達障がいの方に配慮した形での情報提供ということが言われてるんですけども、このバリアフリー情報だけを提供されてもつまらないと言いますか面白くないと言いますか、そんなことが多分あるんだろうなと思ってます。例えば先ほどの旅館、ホテルのところで言いますと今回の主な中身には旅館、いわゆる和室の利用のことがほとんど焦点化されてないんです。実際にホテルとか旅館の利用といったときに、そこで食事やお風呂を楽しんだりという要素が入ってくると思いますので、そうしますとその情報提供の中にアメニティの部分も一緒に含んで提供していただかないとなかなか実用化しないんじゃないかなと思います。具体的に言いますと知的障がいの場合だとホテルとか旅館を選ぶ際には食事が部屋で取れるかどうか、お風呂が家族で利用できるかどうか、つまり他の人の目を気にせずに家族で利用できるかどうかということを含めて選んでいくので、そういったときに単にそのバリアフリー情報だけでなくてアメニティの情報も一緒に欲しいなという気がします。このまち作りのところでもアメニティの情報もセットでバリアフリー情報のところで流していただかないとそこに行くとどんな楽しいことがあるのか、この先にはどういうワクワクすることがあるのかということの情報はセットだというふうに思うので、単にバリアフリー情報だけじゃなくて、アメニティの情報は既にいろんな旅館、ホテルが出してると思うんです。そういうところに一緒に載せて、総合的に提供してもらえると実用的なんじゃないかなと思います。

○会長

大変貴重なご意見いただいたと思います。事務局から何かご感想ありますか。

○事務局

ご意見どうもありがとうございます。情報提供につきましては委員がおっしゃっていただいた通り、一般の情報については現在情報提供されているホテルが多くあると考えているところでございます。また、先ほどご説明させていただきましたバリアフリー情報をこうした情報提供とあわせてやっていただけるように、ホテルにお願いしていきたいと考えているところでございます。

○会長

ほかにございますでしょうか。それではまた後で意見を言い忘れたなど、お気づきの点がありましたら、後日で結構ですので事務局宛にご一報いただけるようお願いします。そうしましたら、今日は大変貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。そろそろ予定の時間ということなので閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは閉じたいと思います。ありがとうございました。